

去りゆく夏を惜しむより来る秋に心を奪われる今日この頃です。  
貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
サイエンスニュースをいつもご愛読頂き誠にありがとうございます。  
今回は熱中症対策の義務化や補助金について紹介させていただきます。  
それではサイエンスニュースをご覧ください。



## 6月から義務化、職場の熱中症対策は万全ですか

近年の猛暑により、職場での熱中症リスクが年々高まっています。これを受けて、2025年6月1日より、厚生労働省は「職場における熱中症対策の義務化」を施行しました。  
弊社では、熱源近くや人里離れた場所での作業があるため、以下の事を踏まえ、マニュアルの作成や水分・塩分補給などを行い、安全で快適な職場環境作りを進めています。

### <義務化のポイント>

- 以下の条件に該当する作業には、事業者による対策が義務付けられます。
- ・WBGT（暑さ指数）28℃以上 または 気温31℃以上
  - ・1時間以上の連続作業 または 1日4時間を超える作業

### <事業者求められる3つの対策>

1. 早期発見体制の整備  
熱中症の兆候を見逃さないための巡視や報告体制の構築
2. 重篤化防止の手順作成  
作業中断・冷却・水分補給・救急対応などのマニュアル整備
3. 全従業員への周知徹底  
外国人や委託先の従事者も含めた情報共有と教育

### <違反時のリスク>

対策を怠ると、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性があります。労災認定や企業イメージの低下にもつながりかねません。

### <今すぐ出来る対策>

- ・WBGT計の設置と記録
- ・冷房付き休憩所や水分・塩分補給の整備
- ・空調服や作業時間の見直し
- ・緊急時の対応フローの「見える化」



## 低濃度PCB廃棄物の適正処理に 補助金を活用しましょう

皆さまの事業所に保管されている低濃度PCB含有廃棄物は、法令により令和9年3月31日までに適正処理が義務付けられており、違反時には行政処分の対象となる可能性があります。

現在、国や自治体ではその処理にかかる費用の一部を支援する補助金制度を実施しています。この補助金を活用することで、経済的負担を軽減しつつ、環境保全と法令遵守の両立が可能です。補助金の申請には期限があるため、まだお手続きがお済みでない事業者さまは、ぜひお早めにご検討ください。

申請方法や対象要件など、詳細は各自治体や環境省の専用ページをご確認ください。また、弊社は適正処理に必要なPCB分析を行っております。お困りごと等ございましたら、下記までお問い合わせください。

**お問合せ先：営業部 054-361-0200**

## 地域イベント参加風景

### 静岡市環境保全推進協力会主催の 三保真崎海岸清掃活動

(2025.6.7)

毎年この時期に静岡市環境保全推進協力会主催で行われている「三保真崎海岸清掃活動」に参加しました。今年も40社以上の事業所から500人以上と大変多くの参加があり、あっという間に海岸が綺麗になりました。少し雲が掛かっていて残念ながらはっきりとした富士山を眺めることは出来ませんでした。綺麗になる海岸を見て心が洗われた気がしました。来年も参加させていただきます。



**株式会社 サイエンス**

HPも見てね！  
<https://www.science-c.co.jp/>

営業案内：土壌分析、アスベスト調査、産業廃棄物分析、水質検査、作業環境測定、大気測定、騒音・振動調査、自然環境調査、環境アセスメント 等

